

「和の精神」の歴史的変容とその課題*

——「日本社会と経営思想の未来」への眼差し——

谷 口 照 三

I. 「聖徳太子の17条憲法」と社会倫理的モデルとしての「和の精神」

今、日本において、あらゆる場面、領域において、倫理や道徳が問われている。われわれの価値意識の形成は、どのようなものであったのか、そこにおいて何がどのように問題であったのか、今一度、真摯に問うてみることは、焦眉の急である。

価値や倫理に関する日本人の知覚基盤は、何であったか。かかる問い合わせの回答は、おそらく多くの人にとって共通のものとなろう。それは、言うまでもなく、「和の精神」(spirit of *wa*) である。われわれは、「価値や倫理に関する日本人の知覚基盤」は、古くから知られている「和の精神」に基づけられている、と言うことが出来る。しかしながら、「和の精神」の「和」は、英語の “harmony” という言葉が持つ本来の意味とは区別しておかなければならぬ。「和の精神」は、人々が生活していくなかで創出された矛盾を調整することよりも、対立を避けることに重点を置き、場合によっては、すなわち人々の間の「調和」が脅かされようとする場合、対立や矛盾を黙殺さえする精神である。それは、種々の人間関係の情緒的な結びつきからくる「和」と言ってよい。一般的に、これまで、日本人にとっての倫理は、このような「和」を実現あるいは維持するための諸規範であった。和辻哲郎が倫理を人と人との間、つまり「間柄」に関する「ことわり」、「筋道」と規定す

キーワード：対立を避ける和の精神、17条憲法、社会倫理的モデル、場の倫理、創造的な和の精神

るのも、このためであろう¹⁾。

古来、日本人は、人と人との、また自然と人との間に調和が取れるように行行為することに努めてきた、と言われている。このような習性の形成には、日本の風土や日本人の自然観およびそれと神話 (the ancient myths) が結びついた自然信仰が大きく影響しているように思う。日本は、多くの島から造られており、また山国でもある。それゆえに、人々の生活の場は、小さな土地に細分化されている。また、この国には古代から地震が多い。しかし、総じて、日本の自然は、古くから「葦原の瑞穂の国 (the Land of Abundant Reed Plains and Rice Fields)」(豊饒<土地が良く肥えており、作物が良く実ること、豊かなこと>の永続する国の意味) と言われているように、生活するには適していた。また、この国には、四季がある。四季折々に趣がある。この国には健康的な風土があった。人々は自然の変化と共に生活した。この繰り返しの中から、人々の間に「和」を保ち、自然の変化に合わせて生活するという日本人の感性が造られた、と言われている。このような自然観に基づく感性が、神話として話されている「自然の事物の一つ一つに宿る精霊 (八百万の神；*yaoyorozu-no-kami*)」を崇拜の対象とする態度と融合し、日本人の自然信仰が形成された²⁾。これは、(日本固有の宗教としての) 神道と言

* 本稿は、もともと複数の国の大学生へのアンケート調査を基礎にしたビジネス・エシックスに関する共同研究のためのディスカッション・ペーパーとして英語で作成し、2005年末に共同研究者である Dr. Kun Young Chung (Keimyung University, Korea), Dr. John W. Eichenseher (University of Wisconsin-Madison, U.S.A.) に提出したもの ("Japanese Perception of Value and Ethics in the Past, Present, and Future") であり、付録2として載せているアンケート調査結果の分析を直接目的にしたものではない。それは、以下の学会発表でなされている。共同研究の成果は、Hong Kong と Macau で2006年11月1日から3日に渡って開催された 'World Business Ethics Forum (Theme: Does East Meet West?)' において "Ethical Perceptions of Business Students: Differences Between East Asia and the U. S. and Among 'Confucian' Cultures" というテーマの下に発表された。

- 1) 和辻哲郎著『日本倫理思想史』(上、下) 岩波書店、1952年。参照。
- 2) 平山郁夫著『日本の心を語る』中央公論新社、2005年。河合隼雄著『これからの日本』潮出版社、1999年。中村 元著、春日屋伸昌編訳『日本思想史』(中村元英文論集) 東方出版、1988年。参照。

われているが、後世の政治権力と結びついた「国家神道」(Shintoism protected by the State)と区別するために、「素朴な神道」と呼んでおこう。むしろ、このような神道は、平山郁夫が言うように³⁾、宗教というより日本人の文化になっている、と捉えた方が適切かもしない。

以上のような日本人の精神構造を初めて成文化したのは、七世紀の初期に國家の基礎を築いたと言われる聖徳太子（Prince Shotoku emerged as the imperial prince）であった⁴⁾。彼は、「17条憲法」(the Seventeen Article Constitution)を制定し、その中でまず「和を以て貴しとなす」(harmony is the greatest of virtues)と指摘し、その後で独断専行を諫め、睦まじく人々が話し合いをすることにより合意を得ることの必要性を説き、さらに合意を得たならば何事も成し遂げられないことはないと「和」の劇的な効果を断言している。また、私ごとに縛られずに公に対して貢献することの重要性も説いている。ここに初めて、「和の精神」が「国家運営」の観点から定式化され、人々に対して社会倫理的モデルとして提示された、と見ることが出来るかもしれない。

しかし、「17条憲法」それ自体は、政治行政を司る人々の理想とすべき共同体を、つまり高い地位にある特定の集団を構成するメンバーに対する規範を提示したものであった。広く人々に対して社会倫理的モデルとして提示されるのは、後世になってからである。また、ここで示された「和」は、佐藤正英が指摘するように⁵⁾、通常の用例、つまり種々の人間関係における情緒的融合という（この文章の冒頭で述べた）意味での「和」ではなく、「事物や事象の真にして実なる在りようをめぐる知の不十全さを自覚する意識から生まれる」「自己および他者に対する謙虚さ」からもたらされる「和」であ

3) 平山郁夫著、上掲書。113頁。参照。

4) 聖徳太子と「17条憲法」に関することは、以下の文献による。山田宗睦訳『日本書紀（中）』（原本現代訳）ニュートンプレス、2004年（新装第14刷）。梅原 猛、黒岩重吾、上田正昭他著『聖徳太子の実像と幻像』大和書房、2002年。大山誠一編『聖徳太子の眞実』平凡社、2003年。花山信勝著『聖徳太子と憲法十七条』大蔵出版、2003年（初版第6刷）。

5) 佐藤正英著『日本倫理思想史』東京大学出版会、2003年。67頁。

る。日本における倫理観と倫理行動様式の特徴を正しく理解するためには、聖徳太子が示した「和」について示した観点と後世の「和の精神」のコントラスを意識すべきである⁶⁾。

聖徳太子は、「和の精神」の成文化に際して、仏教や儒教などを参考にした、と言われている。これらは、「和の精神」の解釈や強化に影響を与えている。

この観点からまず語らなければならない点は、この世界に存在するあらゆるもののが相互に関連しており、「自己が生きること」は「他者によって生かされること」であり、「他者によって生かされること」は「自己が生きること」である、という仏教（大乗仏教 Mahayana Buddhism）の考え方である⁷⁾。それは、平等主義にもつながる。さらに、別の仏教（小乗仏教 Hinayana Buddhism）には、「修行し悟りを得ること」（attaining emancipation or self-enlightenment by undergoing austerities or self-discipline）を大事にする考え方もあることを付け加えておくべきであろう。これは、おそらく、われわれが感じ、好む「自然との一体感」を強化するように働くのではないか。これらの考え方は、「素朴な神道」や「宗教」というより日本人の文化になっている「自然信仰による感性を形成している人々には、平山が言うように、受け入れる素地があった」と考えることが出来る。さらに、河合隼雄は踏み込み、大変興味あることを言っている⁸⁾。このような仏教と同

6) この点を考えることにおいて興味深いのは、Ohio State University の Thomas P. Kasulis（比較思想専攻の教授）の以下のような指摘である。「[英語圏においては1800年代の後半から1900年代の初期に既に『日本書紀』や『神道』、および『古事記』などが翻訳されていた]こうして英語圏においては『古事記』と『日本書紀』は日本文明の礎とみなされるようになっていった。これらの物語がせいぜい一八〇〇年頃の日本人によって新たに創世記とみなされ始めたものだと、英語圏の読者は誰一人として考えもしなかった。つまり、『古事記』と『日本書紀』の成立は八世紀であるにもかかわらず、その後の一〇〇〇年間は『古代日本の古典』ではなかったのである」。トマス・P・カスリス稿「英語圏における日本哲学」、J.W.ハイジック（James W. Heisig）編『日本哲学の国際性—海外における受容と展望—』世界思想社、2006年。81頁。

7) 二つの仏教と「和の精神」の関連については、注2)と5)の文献を参考。

8) 河合隼雄著、前掲書。190-191頁。

じような考え方が日本人の心の深層にあるからこそ、「もったいない mottai nai」という意識も生まれてくるのであり、これこそ日本人にとっては非常に重要なモラルなのではないか、と。さらに、彼は、「『もったいない』は、浪費を戒めるというより、物それ自体を尊ぶことをおしえたことば」であると指摘し、その理由を「たかが米粒一つであっても、紙一枚であっても、それは『私』を形作る『無限の関係』の一端をなすものであり、だからこそ粗末にしては『もったいない』と考えるわけです」と説明している。これは、重要な指摘である。

他方、儒教 (Confucianism) は、中国の孔子 (Confucius; 552-479B.C.) によって創設された思想であるが、われわれにとっては「論語」(the Analects of Confucius; 孔子とその弟子達の言語録) を通じて身近なものとなっている⁹⁾。その思想の特徴は、倫理的ないし道徳的価値の観点から言えば、「仁」(jin) を基礎とした「忠」(cyu) と「孝」(kou)，そして前者と後二者を結び付ける「報恩」(houonn) という言葉で表すことが出来る。「仁」とは、「あらゆるものを産出し育成する天地からのあわれみ (benevolence and righteousness)」である。また、人に対してこの言葉を使う場合は「仁のある人」と言い、その場合の「仁」とは「己に克ち、他に対するいたわりのある心」であり、「愛情を他におよぼすこと」である。このような「恩」に応答し報いることを「報恩」と言う。その応答が主君や上司に向けてなされることを「忠」と言い、親や目上の人に向かうとき「孝」をなすと言われる。政治ないし生活哲学・倫理としてこの考え方を表現するならば、「指導者や大人は仁によって組織や家を治め、組織や家の構成員はそれ故に指導者や大人を敬いあるいは慕いながら、それらによって与えられた自らの義務を遂行しなければならない」、と言えよう。

9) 論語や儒教と「和の精神」については、注2)と5)の文献に加え、以下の文献をも参照。宇野哲人著『論語新釈』講談社、1980年。守屋 洋著『論語の人間学』プレジデント社、1989年。

II. 儒教思想の日本の摂取と「和の精神」の「主体的受容」への 「仕掛け」

既に述べたように、日本人の精神構造の基礎にある「和の精神」は、日本人の自然信仰ないし「素朴な神道」と仏教および儒教などの諸思想の結合からもたらされた。聖徳太子は、それを簡素に体系化し、「17条憲法」のなかで成文化した。そこに、これら3つの思想が色濃く反映されていることは、容易に理解しうる。そして、それは、政治行政を司る人々の理想とすべき共同体を、つまり高い地位にある特定の集団を構成するメンバーに対して守るべき規範を提示したものであったが、広く人々に対して社会倫理的モデルとして提示されたものではなかった。その後、多くの時間を経てではあるが、第2次世界大戦後まで、国家運営の観点から、「和の精神」を広く人々に対して社会倫理的モデルとして浸透させる試みがなされてきた。

そのプロセスにおいて、つまり国家の維持・発展を図る観点から、まさに戦略的要因たる「和の形成・維持」を可能とするための「種々の徳目」を用意するプロセスにおいて、特に儒教思想の摂取が中心的な役割を果たした。儒教は、その根本精神は「仁のある統治」をめざすことにあるが、「封建社会」や明治時代（1868～1912）から第2次世界大戦の終わり（1945）までの「欧米に追いつき、追い越せ」のスローガンの下の「富国強兵」という国家戦略路線にとっても、利用価値のあるものであった。当然、そこには「儒教の日本の摂取」があった。日本においては、「仁のある統治」を基礎に「忠」と「孝」が位置づけられるというより、「仁のある統治」は覆い隠され、「報恩」が権力者や支配者階層あるいは目上の人とに向かうように、「忠」と「孝」の必要性が人々に教え込まれていった。ルース・ベネディクト（Ruth Benedict）が指摘しているように¹⁰⁾、「儒教の日本の摂取」は「仁」を切り

10) Ruth Benedict, *The Chrysanthemum and the Sword—Patterns of Japanese Culture*, 1946. ルース・ベネディクト著、長谷川松治訳『定訳 菊と刀（全）—日本文化の型—』社会思想社、1967年。137-140頁。参照。

落とすことによってなされた、と言った方がよいのかもしれない。ベネディクトは、この表現によって、「忠」と「孝」が無条件的に要請されるようになったことを意味したのである。しかし、その場合、それらの二つの徳目の発現は、短期的にはともかく、中長期的には衰退していく可能性が高い。それを避けるためには、「仁」の代わりに、別の何かを用意する必要があろう。日本において用意されたのは、「和の形成・維持」である。聖徳太子の場合は、「お互いの謙虚さ」（「仁」にあたる）から「各自の公に対する貢献などの徳」（「忠」と「孝」にあたる）が発現され、そこに「和」が成立する、と考えられていた。ここに、「儒教の日本の摂取」による「和」の位置づけの変更があり、それが「和の精神」についての日本人の通常の解釈法を基礎づけることになった、と見ることが出来る。

しかし、「和の形成・維持」によって「忠」と「孝」の必要性と重要性を意味づけるとしても、その意味づけを人々が了解し、受容しなければ「秩序形成・維持システム」を中長期的により強力的に根付かせることが出来ない。そこで、さらに、人々のなかに「主体的受容の感覚」を創り出す「仕掛け」が必要になる。そのような「仕掛け」として、二つのものが用意された。

一つは、人々からなるあらゆる集団、たとえば家族、それらのネットワークである村落共同体、そして現代においては企業、それらのネットワークである各種の経済関係団体、さらにそれらを包含する日本社会などのそれぞれの集団をそれぞれのメンバーにとっての「運命共同体」として性格づけることである。「運命共同体」において人々は、「和」の効果によって得られた集団の「成果」の自己への波及効果を、またその自己利益はかかる「集団の成果」を通してのみ得られるということを同時に自覚する他はない。このような「仕掛け」には、人々の「自己利益」と「参加」への覚醒を通して、人々から「主体的受容のアクチュアル（actual）な感覚」を引き出そうとの意図がある、と私は考える。

今一つは、日本社会自体を天皇（the emperor）を頂点とする大きな一つの「家」（*ie*; それは、英語では house と表現せざるを得ないが、日本にお

いては families のみならず上述の「運命共同体」としての各種集団を意味する)と見ることによって人々の間に「一体感」を醸し出し、人々から「主体的受容のリアル (real) な感覚」を引き出そうとする「仕掛け」である。これは、端的に言えば、「天皇の権威の利用」と言える。明治維新 (Meiji Restoration) から第2次世界大戦の終わりまで、天皇の神格化や天皇の祖先などを祀る神社を国家の保護下に置くなどの施策、つまり「国家神道」によって国民の「一体感」の強化が図られた。

しかし、終戦後、「国家神道」が廃止され、天皇は「国民統合の象徴」となり、欧米の民主主義や「個の尊重」などの近代思想の受容が促進され、また独自の平和主義の導入がなされることによって、上述した二番目の「仕掛け」は、急速にその機能を失っていった。今まで残っている「仕掛け」は、一番目のもののみとなった、と言っても過言ではない。特に、この「仕組み」は、企業において大きな効果をもってきた。「日本の経営の成功物語」は、この点を無視しては語れない。しかし、この「和の形成・維持」に自らを委ねる「主体的受容のアクチュアルな感覚」も、徐々に不確かなものになりつつある。それは、以下のことが契機となっている。1990年代からの政治経済環境の変化、つまり日本経済の停滞とグローバライゼイションの進展によって、日本の雇用慣行であった「終身雇用制」や「年功制」が揺らぎ、また極端な成果主義の導入などによって雇用環境が悪化してきており、さらに単眼的な「小さな政府」に向けての「官から民へ」の政策の遂行により、日本社会全体が「自己責任社会」になりつつある。このような状況が進展するならば、人々には企業や日本社会が「運命共同体」とは考えられなくなり、益々「個人主義化」が定着し、「和の精神」への嫌悪感が広がっていくのは、必定である。いまや、若者が心を許し、自己を取り戻す社会的空間は狭くなるばかりである。しかし、それは、「和の精神」がなくなったと捉えるべきではない。彼らは、上からの、また周りからの「押しつけの和」を嫌うのであって、「自前の和」まで拒否しない。むしろ、後者の「和」こそ、彼らのニーズなのである。

III. 「和の精神」から「場の倫理」へ

以上、「和の形成・維持」と「忠と孝」の結び付けるメカニズムとその変容について説明してきたが、これは日本人の価値観ないし倫理観および行動を形作る、またそれらの特徴を考えるために枠組みである。実際にそれらがどの様に形成されているかを説明しなければ、本稿の目的を達成したとは言えない。この問題は、ベネディクトが欧米を「罪の文化」(guilt culture), 日本を「恥の文化」(shame culture)と分析し、その対比から説明しようとした点である。そこでは、両者のそれぞれの文化に基づく倫理的思考・行動様式が見事に対比されている¹¹⁾。欧米人は絶対的な道徳原理に基づき行動することを重視するのに対して、日本人はその時の状況や周りの雰囲気に合わせて行動する。それは、「恥」を避けるためになされる。なぜならば、日本人にとって「状況や周りの雰囲気に合わせられないこと」は「恥」だからである。このような「認識と行動」を説明するために、よく「状況倫理」や「場の倫理」という言葉が使われる。この点を少し敷衍しておこう。

実は、「運命共同体」ととっては、共通の目的を達成するために「和の形成・維持」は絶対条件である。このことを受け入れるならば、「和の形成・維持」はそれ自体人々が実行しなければならない最優先の「徳目」となる。それは、「和を乱してはならない」という命令となる。これは、原理のように見えるかもしれないが、そうではない。そのために果たすべき価値がその「命令」には含まれていないからである。その内容を示唆するのが「忠」や「孝」であろう。しかし、それら自体も正確に言うと絶対的な価値を人々に示唆するものではない。そこで、これらの価値内容をイメージ出来る種々の「徳目」や倫理的価値がそれらの周りに配置されなければならなかった、と思われる。たとえば、それらは、「潔さ」、「勤勉さ」、「正直」、「誠実」、「謙遜」、「儉約」などである。それらは、「和の形成・維持のために忠と孝を

11) 上掲書。256-259頁。参照。

なす」ということを文脈として「解釈される」ことに注意する必要がある。これらの言葉は、もちろん固有の意味があるし、それは変わりようがない。しかし、その意味を具現化しようとする場合は、その時の「場」、つまり特定の人々の社会的な結合関係の状況によってその現し方が問題となる。場合によっては、自分では他者に対して「謙虚さ」を示そうとしたとしても、相手にはそのように受けとめられない場合がある。それは、本人が「謙虚さ」のノーマルな現し方を知らなかったのではなく、その現し方がこの場合の「場の状況」が要請する「現し方」に合っていないかったのである。「徳目」が持つ意味内容を実現するその「現し方」は、その時の「場の状況」が決定するのである。かかる「場の状況」は、人と人との結合関係から成り立っている。したがって、そこから人々に要請される基準は、その相互関係自体から自然発生的に創発される場合と「影響力のある人やグループ」がその契機となってそれを方向づける場合がある。ただし、後者の場合、たとえ「影響力のある人やグループ」であったとしても「和を乱してはならない」ということが平等に適用されるので、そのイニシアティブを表に現すことは出来ない。そこで、彼らは、場の状況を決定づけようとの意図（社会的に見てよいものと悪いものの双方があることに注意を要する）を持ちながらも、控えめな、簡単なシグナルを送るのである。そこでは、簡単なシグナルから彼らが真に意図していることを周りの人々に感知され、そしてそれにしたがって人々が行動することが期待されている¹²⁾。これは、「影響力のある人やグループ」が「和の形成・維持のために忠と孝をなす」という文脈のなかで彼らの意志の実現を試みる一つの道であるが、それは同時に人々の「和の形成・維持」への「参加」についての「主体的受容のアクチュアルな感覚」を引き出すための「仕掛け」でもある。

このように、倫理的基準がその都度繰り広げられる「生活の場の状況」において決定される社会にあっては、その「場の状況を読む能力」が必要であ

12) 実は、ここに「建前と本音」が使い分けられる基本的な基盤がある。

る。これは、一人ひとりにとっては、大変な要請である。「一を聞いて十を知る」とか「太鼓のように響く」という表現をわれわれは好んで使うが、それらはこの「場の状況を読む能力」の高さを称えているのである。この能力を身につけるには、修養 (*syuyo* : 学問を修め精神を磨き人格を高めること) や自己訓練 (self-discipline) が必要となる。ベネディクトは、「修養」の意味を理解するためには、self-discipline (自己訓練) から self-sacrifice (自己犠牲) と frustration (抑圧) という付加物を切り捨てなければならない、と言っている¹³⁾。この意味での「修養」や「自己訓練」は、剣道 (*kendou*) や茶道 (*sadou*) などが求めているものと同じものである。それらの世界で活躍する人は、それぞれの領域で、「場の状況を読む能力」を身につけるために修養や自己訓練に努め、「達人」の域に至ることを夢に見、鍛錬を積む。「達人」とは、「無我の境地」に達した者である。「場の状況を読む能力」は、我から解放されることによって真に身につけることが出来る。この能力を身につけることは、容易に出来ることではない。たとえ、「場の状況」を読むことが何回か出来たとしても、いつも出来る訳ではない。したがって、便法が用意されている。それは、いわゆる「先送り」である。つまり、状況が読めないままに意志決定するならば、リスクが大きすぎるために、判断停止することである。もっとも、自己にとってマイナスである「状況が極めて明瞭に見える」場合、「問題を先送りする」こともある。さらに、日本人の特徴とよく指摘されている「横並び現象」は、「和」を形成・維持する典型的な行動様式である。それは、積極的な場合と消極的な場合があるが、リスク回避の場合が多い。いずれにしても、「場の状況」をよく観察することは、日本人にとっては必須のことである。

このような「場の状況」が暗示する基準を倫理的な価値と認めることを、河合隼雄は、「場の倫理」と呼んだ¹⁴⁾。既に述べたように、「和の形成・維持」と「忠と孝」を結び付けるメカニズムは、現在においては、その機能を相当

13) ルース・ベネディクト著、前掲書。263-291頁。参照。

14) 河合隼雄著『母性社会日本の病理』講談社、1997年。24-30頁。参照。

弱めているが、それとは対照的にこの「場の倫理」に基づく倫理思考と倫理行動様式は人々のなかに浸透しており、恐らくこの習性は無くならないであろう。しかし、「場の倫理」は、思考や行動における柔軟性と創造性を引き出す契機となると共に、責任回避を、また組織からその構成員への、あるいはある人から他の人への「暗黙の圧力」を助長することも、心に留めておくべきであろう。

IV. 「和の精神」の課題を探る——学生の倫理意識に関するアンケート調査に触れながら——

最後に、これまで説明してきた以上のような日本における倫理思考と倫理行動様式の特徴に関連づけながら、日本の大学生を対象にしたアンケート調査¹⁵⁾の結果に触れながら、今後の日本人の価値ないし倫理意識の形成についての課題と展望を述べたい。

学生へのアンケート調査について、特徴的である三点についてコメントしておきたい。第一点は、ケース1とケース4への応答とケース2とケース3への応答に関する共通点と相違点についてである。ケース1とケース4は、いずれも顧客の身体、生命への危害発生の可能性を予想させるシナリオである。ケース2とケース3は、それに対して、顧客への被害発生を予測することは出来るが、その度合いや緊急性をイメージしにくいシナリオである。日本の大学生は、前者や後者のシナリオにおけるケースには、いずれにも「倫理的問題が含まれており、自分ならばそのような行動を取らない」という見解をおおむね肯定的に回答している。しかし、肯定する人の割合は、ケース1とケース4のパターンのシナリオとケース2とケース3のパターンのシナリオでは、大きく異なっている。肯定する人の割合は、前者では8割を超えており、後者では5割台に止まっている。その差異は、「各ケースで記述されている行動によって起こる顧客に対する顕在的、潜在的危険の可能性とそ

15) これは、既に、注の*で述べたように、共同研究のためのアンケート調査である。

の強度」に対する認知度の差からもたらされている。認知度の高い学生の割合は、ケース1とケース4では8割を超えるのに対して、ケース2とケース3ではやはり5割に止まっている（潜在的危険の可能性については7割を超えていている）。このような結果は、一般的には、上述した二つのタイプのシナリオの特性が反映されている、と説明出来る。しかし、そこには、それに加え、日本的な応答も存在していることを見逃してはならない。そこには、日本的な「場の倫理」に沿った応答が見られる。「場の倫理」にしたがって行動するには、まず「その場の状況を読む」ことから始めなければならない。「その場の状況を読む」ということは、「その場を支配している有力な要因は何か、そしてそれは一つか、それとも複数か」という自己自らの質問に答えることである。「場の倫理」にしたがった行動とは、ある「場に」おいてある要因が他の要因を凌駕する程支配的であればその要因にしたがっていくことを、またその「場」において強力な支配的な要因が見いだせなく、複数の要因が存在するならば、それらの要因をいかに、どのようにバランスさせるかを模索していくことである。ケース1とケース4では、「顧客への危険発生の可能性が大である」ことが学生にとってイメージしやすく、これがこの「場」を「支配する要因」となり、彼らはそれにしたがって応答した、と考えられる。他方、ケース2とケース3では、いずれも「顧客への危険発生の可能性」を具体的にはイメージしにくい上に、他の要因が存在している。ケース2においては「勤勉さ、あるいは一生懸命」という要因、ケース3では「ブランド品の入手可能性」という要因である。多くの学生は、「確かに倫理的には問題があるが、しかし他の要因も価値あることだ」と「その場の状況を読み」、「どちらとは言えない」という判断をした、と解釈出来る。また、「友情が倫理行動に如何に影響を与えるか」に関する質問に対する学生の反応にも、すべてのケースにおいて同様の「場の倫理」の反映を見ることが出来る。

第二の点は、質問33から質問76までの一般的ないし理論的質問に関しての回答結果においても、やはり「場の倫理」が例証されている、ということである。

ある。企業行動における倫理ないし社会的責任問題の重要性は、今日の日本社会および学生を取り巻く環境において、極めて支配的な要因になっている。また、人に対する顕在的、潜在的危険の可能性の防止や人間の尊厳という価値も、同様に支配的な要因になっている。したがって、それら自体に関する質問に対しては、多くの学生が積極的に肯定的に回答している。しかし、そのような要因に他の要因が係わってくるような質問、またそれ以外の質問については、「どちらとも言えない」と判断する傾向が極めて高くなっている。それらの質問において、「どちらとも言えない」に相当する選択肢である4, 5, 6を選択した学生の割合は、3割強から5割強を示している。個々の割合を四捨五入し、4割以上になっているものを数えると、21件にものぼる。五割を超えるのは、8件もある。このことは、日本の学生が相対主義に陥っていることを意味しない。ある「場」において複数の価値が介在する場合、「何が支配的な価値か、またどのような価値に配慮すべきか」は、その「場の状況」が要請する。この点を前提とするならば、われわれは、アクチュアルな状況のなかでしか「価値の選択」を表明する他はない。学生は、上述した様な性質をもつ質問を前にして、「どちらとも言えない」と言わざるをえないものである。質問36, 37への回答で示されている訪問販売員や販売員に対する学生の否定的感情は、近年訪問販売員などによる「悪徳商法」が多発していること、また我が大学でも「悪徳商法撲滅キャンペーン」を継続的に実施し、学生に注意を呼びかけていることからもたらされたと思う。

以上、見てきたように、アンケート調査から見た日本の大学生の「価値ないし倫理意識」には、日本において特徴的である「場の倫理」が例証されている、と見てよい。ただし、「どちらとも言えない」という意思表明の割合が高いことに関しては、その原因をすべて「場の倫理」に帰することは出来ない。その背景には、「社会的な結合関係の経験不足からくる道徳的イマジネーションの乏しさ」、とそれに加えいわゆる単なる「知識不足」があることも否定しえない。日本の大学生の「価値ないし倫理意識」形成の背景には、これらの3つの要因があることは間違いない。これらの要因が日本の大学生

の「価値ないし倫理意識」形成にどの様に係わっているか、またこれらの要因が原因として機能する比率はどの様になっているか、についての正確な把握は、確かに必要ではある。しかし、そのような比率の解明に焦点を合わせすぎると、余り建設的ではない。社会経験や知識の不足からくる道徳的イマジネーションの乏しさは、大学生のみでなく、すべての人間にある。かかる「不足」を克服することは、いかなる人間においても不可能である。それは、漸次的に改善を図っていかなければならない「未完のプログラム」である。

社会経験や知識の不足からくる道徳的イマジネーションの乏しさは、「場の状況を読む能力」を制限する。したがって、すべての人々にとって必要なことは、「経験や知の不完全性」を受容した「謙虚さ」から、それぞれの置かれている状況において、「場の状況を読む能力」を漸次的に改善していくことである。今後は、ますます、流動性や多様性が高まり、そのことからも柔軟性や創造性、さらにはバランス思考が要請される社会になるであろう。そのような情勢にあって、「場の倫理」の重要性の高まりが期待出来る。ただし、それを現実にするためには、「場の倫理」のマイナス面を修正していくことにより、そのプラス部分を引き出していくことが必要であろう。それはどの様にして可能か。そのためにはまず、「場の状況を読む能力」を基礎づける「社会経験や知識」を獲得し、改善していく「場やプロセス」に着目する必要がある。肝要なことは、そのような「場やプロセス」を「開かれた状況」とし、そこに「多様性や多義性」を導入し、人々がそれらに触れる機会を創り出すことである。それが現実になれば、「対立を避ける和の精神」、「対立や矛盾を黙殺する和の精神」から「創出された矛盾を調整する和の精神」、「創造的な和の精神」への変革も確かなものになるであろう。

付録1 アンケートの質問票：この質問票は、共同研究者の KunYoung Chung と John W. Eichenseher が英語で作成し、それを谷口が日本語に訳した。

皆さんへ

これは、世界の複数の国にわたって活動している企業の実践と価値的態度に関するアンケート調査です。私たちの目的は、企業の実践が異なる国々でどの様に受けとめられているかを、明らかにすることです。

以下の質問にお答え下さい。よろしくお願ひ致します。

* * * *

以下に、マーケティング担当者と消費者のやりとりとそれに伴って起った行動を記述した四つのシナリオを用意しました。そして、私たちは、これらの状況およびそこで展開された行動に関して、いくつかの観点からあなたの意見を求めています。あなたが以下IからIVの四つの状況に遭遇したと仮定し、それぞれの状況を説明した(1)から(3)の文の内容に「同意しない」か「同意する」かを判断し、その程度を左側の1から9の数字を○で囲むことで示してください。

I. ある車の販売員は、顧客から、車の下取りの際、重大なエンジン上の問題があることを告げられていた。しかしながら、その販売員は、車を売りたいが故に、販売代理店の中古車検査員にそのことを伝えなかった。

行動： 販売員は下取りを含めた取引を終えた。

まったく同意しない　まったく同意する

- 1 2 3 4 5 6 7 8 9 (1)上述の状況は倫理問題を伴う。
- 1 2 3 4 5 6 7 8 9 (2)販売員の行動の結果発生する危害は全体として（もしあつたとしても）非常に小さいと思われる。
- 1 2 3 4 5 6 7 8 9 (3)ほとんどの人は、販売員の行動はとるに足らない、と判断するだろう。
- 1 2 3 4 5 6 7 8 9 (4)実際に販売員の行動が今にでも害を引き起こす可能性は非常に小さい。
- 1 2 3 4 5 6 7 8 9 (5)販売員の行動は近い将来いかなる危害も起こさないであろう。
- 1 2 3 4 5 6 7 8 9 (6)もし販売員が販売代理店の所有経営者と友達であったならば、販売員の行動は間違っている。
- 1 2 3 4 5 6 7 8 9 (7)販売員の行動によって害を被る人は（いたとしても）ごくわずかであろう。
- 1 2 3 4 5 6 7 8 9 (8)私は上述のシナリオのなかの販売員と同じようなやり方で行動するだろう。

II. ある小売店に販売員として最近雇われたある若い男性は、上司に自分の販売能力について良い印象を与えようとして、がむしゃらに働いている。時々、この若者は、注文をとろうとして、少々熱心すぎるところがある。注文をとるために、彼は、売ろうとしている商品の価値を誇張したり、必要な情報を伝えなかったりする。彼の行動には詐欺やペテンの意図はない。彼はただ熱心すぎるだけである。

行動： 彼の上司、つまり小売店の所有経営者は、この販売員の行動に気づ

いていたが、彼はそのような振る舞いをやめさせようとはしなかった。

まったく同意しない　まったく同意する

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (9)上述の状況は倫理問題を伴う。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (10)所有経営者の行動の結果発生する危害は全体として（もしあつたとしても）非常に小さいと思われる。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (11)ほとんどの人は、所有経営者の行動は間違っている、と判断するだろう。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (12)実際に所有経営者の行動が今にでも害を引き起こす可能性は非常に小さい。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (13)所有経営者の行動は近い将来いかなる危害も引き起こさないであろう。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (14)もし所有経営者が顧客の個人的友達であつたならば、彼の行動は間違っている。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (15)所有経営者の行動によって害を被る人は（いたとしても）ごくわずかであろう。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (16)私は上述のシナリオのなかの所有経営者と同じようなやり方で行動するだろう。

III. ある小売り業者は、有名ブランドの「上等な」磁器食器のセットの大幅な割引による特売を宣伝している。8人用の典型的な45点セットの数種類がカタログに載せられている。さらに、顧客は、在庫品のなか（例えばバター皿、グレイビーソースを入れるボウルなど）から、「ばら売りで」買えることになっている。しかし、広告は、既にメーカーがこれと同様の食器を製造中止している、ということを明示していない。

行動： 小売り業者は、商品の製造が中止されるかどうかを顧客が直接尋ねる場合のみ、この情報を提示することにしている。

まったく同意しない　まったく同意する

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (17) 上述の状況は倫理問題を伴う。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (18) 小売業者の行動の結果発生する危害は全体として（もしあつたとしても）非常に小さいと思われる。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (19) ほとんどの人は、小売業者の行動は間違っている、と判断するだろう。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (20) 小売業者の行動が実際に今にでも害を引き起こす可能性は非常に小さい。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (21) 小売業者の行動は近い将来いかなる危害も引き起こさないであろう。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (22) もし小売業者が顧客の個人的友達であつたならば、彼の行動は間違っている。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (23) 小売業者の行動によって害を被る人は（いたとしても）ごくわずかであろう。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (24) 私は上述のシナリオのなかの小売業者と同じようなやり方で行動するだろう。

IV. ある人が、地元のフランチャイズを与えられた自動車販売代理店から新車を買った。自動車が購入された8か月後に、トランスミッションに問題が生じ始めた。彼はその販売代理店に自動車を持って行った。そこで、簡単な調整がその車に施された。その後も、数か月の間、同じようにトランスミッションの問題が発生した。販売代理店は、いつも、簡単な調整をするだけだった。買ってから13か月間ずっと、トランスミッションがうまく機能していなかったので、その人は販売代理店をまた訪れた。この時になってはじめて、トランスミッションが完全に分解修理されることになった。

行動： 保証が1年（購入の日付から12か月）間のみであったので、販売代

理店は部品代と労賃の全額を請求した。

まったく同意しない　まったく同意する

1 2 3 4 5 6 7 8 9 ②5上述の状況は倫理問題を伴う。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 ②6販売代理店の行動の結果発生する危害は全体として（もしあつたとしても）非常に小さいと思われる。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 ②7ほとんどの人は、販売代理店の行動は間違っている、と判断するだろう。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 ②8実際に販売代理店の行動が今にでも害を引き起こす可能性は非常に小さい。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 ②9販売代理店の行動は近い将来いかなる危害も引き起こさないであろう。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 ③0もし販売代理店の経営者が顧客の個人的友達であったならば、彼の行動は誤りである。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 ③1販売代理店の行動によって害を被る人は（いたとしても）ごくわずかであろう。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 ③2私は上述のシナリオのなかの販売代理店と同じようなやり方で行動するだろう。

以下に44項目の主張を載せております。それぞれは、一般的に人々が心に抱いている見解です。また、これらについて、正しい答え、あるいは間違った答えは存在しません。おそらくあなたが賛成する項目もあれば、同意できないものもあるでしょう。私たちは、そのような見解の分かれる問題に関して、あなたがどの程度同意するか、あるいはどの程度反対するかに興味を持っています。

まったく同意しない　まったく同意する

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (33)この国（日本）のほとんどの企業は個々の消費者のことを真に気にかけていない。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (34)ほとんどの企業は、一般的に、われわれと公正に取引しようとしているので、私も企業と公正な関係を築いていきたいと思う。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (35)自由競争は最良の経済システムである。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (36)私は訪問販売員から決して何も購入しない。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (37)ほとんどの販売員は、売るためなら、どんなことでも言うであろう。それ故、彼ら等は信頼できない。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (38)倫理的でかつ社会的責任を負うことが、企業のなし得る最も重要なことである。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (39)成果の質が会社の成功にとって不可欠であるのに対して、倫理と社会的責任はそうではない。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (40)組織が倫理や社会的責任に関心があろうがなかろうがいずれにしても、コミュニケーションは組織の全体的な有効性にとってより重要である。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (41)会社の計画と目標策定の会議では、倫理と社会的責任に関する議論が含まれるべきである。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (42)企業にとって最も重要な関心事は、それがたとえ規則を曲げたり、破ったりしたとしても、利潤を実現することである。

- 1 2 3 4 5 6 7 8 9 ④③企業の倫理や社会的責任は長期的な収益性にとって必要不可欠である。
- 1 2 3 4 5 6 7 8 9 ④④企業の全体としての有効性は、倫理的、社会的責任行動の程度に強く依存している。
- 1 2 3 4 5 6 7 8 9 ④⑤事業会社は、地球規模的な環境のなかで競争力を維持していくために、倫理や社会的責任を無視しなければならないであろう。
- 1 2 3 4 5 6 7 8 9 ④⑥社会的責任と収益性は両立できる。
- 1 2 3 4 5 6 7 8 9 ④⑦企業倫理と社会的責任は両立できる。
- 1 2 3 4 5 6 7 8 9 ④⑧企業の第一の優先事項は従業員の勤労意欲である。
- 1 2 3 4 5 6 7 8 9 ④⑨企業は利潤を得ることだけでなく、社会的責任を持つべきである。
- 1 2 3 4 5 6 7 8 9 ⑤①事業会社の存続が危機にさらされたとするならば、その時あなたは倫理と社会的責任を忘れるべきである。
- 1 2 3 4 5 6 7 8 9 ⑤②企業が倫理的であるとか、社会的責任を果たしていると見なされるよりも、企業にとっては有効性がはるかに重要である。
- 1 2 3 4 5 6 7 8 9 ⑤③よい倫理はしばしば優れた事業を導く。
- 1 2 3 4 5 6 7 8 9 ⑤④株主が不満足であれば、なんにもならない。
- 1 2 3 4 5 6 7 8 9 ⑤⑤私は定期的に神社や寺院、あるいは教会やモスクに行っている。
- 1 2 3 4 5 6 7 8 9 ⑤⑥精神的価値は物質的なものより重要である。

- 1 2 3 4 5 6 7 8 9 (56)もし人々により宗教心があれば、より良い国になるであろう。
- 1 2 3 4 5 6 7 8 9 (57)人は、たとえ小さな程度であれ、故意に自らの行動によって他人を傷つけてはならない、と自覚すべきである。
- 1 2 3 4 5 6 7 8 9 (58)他者に対する危険性は、たとえそれが小さいと推測されたとしても、黙認されなければならない。
- 1 2 3 4 5 6 7 8 9 (59)他者に対する潜在的な危険性の存在は、得られる便益に関係なく、常に不適切である。
- 1 2 3 4 5 6 7 8 9 (60)人は、決して他人を心理的あるいは身体的に傷つけてはならない。
- 1 2 3 4 5 6 7 8 9 (61)人は、いかなる仕方によっても、他の個人の尊厳および幸福を脅かす行動を実行してはならない。
- 1 2 3 4 5 6 7 8 9 (62)もある行動が悪意のない他者を傷つける可能性がある場合、それをなすべきではない。
- 1 2 3 4 5 6 7 8 9 (63)行為の否定的な結果と肯定的な結果を比較検討することにより、行為を実行すべきかどうかを決定することは、不道徳である。
- 1 2 3 4 5 6 7 8 9 (64)人々の尊厳と幸福は、いかなる社会においても、最も重要な関心事とすべきである。
- 1 2 3 4 5 6 7 8 9 (65)けっして他者の幸福を犠牲にすることがあってはならない。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (66)道徳的行動は最も「完全な」行動という理想とぴったり一致するものである。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (67)常に守らなければならない絶対的な倫理原則は存在しない。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (68)何が倫理的であるかは状況や社会によって異なる。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (69)道徳的規準は利己主義的なものである。なぜならば、ある人が道徳的であると考えるものが他の人によって不道徳であると判断されるかもしれないからである。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (70)異なるタイプの道徳は「正しさ」という観点から比較できるものではない。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (71)道徳的か非道徳的かは個人の判断に帰するので、すべての人々にとっての倫理とは何かという疑問は、けっして解決することができない。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (72)道徳的規準は、人がいかに行動すべきかを示すまったく個人的な規則であり、他者を判断することに適用されるべきではない。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (73)人間の相互関係においては倫理的に考慮すべきことが非常に複雑なので、個人はそれぞれ自分の倫理規準を持つことを許されるべきである。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (74)特定の行動を抑制するような倫理的立場を厳格に成文化することは、より良い人間関係と調和の妨げとなるかもしれない。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 (75)嘘をつくことに関する規則は公式化し得

ない。嘘が許されるかそうでないかは、
状況に依存する。

- 1 2 3 4 5 6 7 8 9 (76) 嘘が道徳的か道徳的でないかは、その場
の状況に左右される。

分類整理するために、そしてこのサンプルが代表的かどうか確かめるため
に、あなた自身に関する次の情報を提供してください。

- (77) 性別： 1. 男性 2. 女性

- (78) 年齢： _____ 歳

- (79) 現住所： _____

- (80) 年次： 1. 一年次 2. 二年次 3. 三年次 4. 四年次
5. 五年次 6. 六年次

- (81) 専攻（経営学部の人は選択した履修モデルを参考に記入してください。
他学部の方は学科名を記入してください。）

- (82) あなたの昨年度の成績はどの程度ですか？ 五段階評価（5点を最高と
し、1を最低とする）で表すとどうなりますか？

- (83) 将来就職するとして、あなたはその場合どのような産業あるいは職業を
選びたいと思いますか？

- (84) 将来就職した場合、あなたは最初にどのような部門や職位につくことを希望しますか？
-

以上で終わりです。このアンケート調査のためにあなたの貴重な時間を割いて頂きましたことに感謝申し上げます。

付録2 デターのまとめ

1. 調査期間： 2004年12月2日から12月18日
2. 回答者総数： 248名
3. 所属と専攻： 桃山学院大学で経営学、社会学、経済学及び文学を専攻する学生
4. 調査結果一覧表

	A 1	A 2	A 3	A 4	A 5	A 6	A 7	A 8	A 9	
Q 1	4	6	5	9	14	18	50	30	112	248
Q 2	113	46	41	15	8	8	9	1	6	247
Q 3	64	30	32	22	19	26	17	18	19	247
Q 4	94	49	37	22	11	15	10	5	5	248
Q 5	141	34	32	12	7	5	4	5	8	248
Q 6	41	13	15	16	38	10	24	20	70	247
Q 7	84	31	36	24	24	18	18	7	6	248
Q 8	117	40	31	12	19	11	10	2	6	248
Q 9	7	10	18	21	47	44	44	22	35	248
Q 10	25	16	49	42	26	32	32	17	9	248
Q 11	10	23	36	26	48	15	38	23	28	247
Q 12	23	15	55	32	18	25	40	27	12	247
Q 13	71	29	60	26	23	13	14	8	2	246
Q 14	29	20	19	24	42	25	31	16	41	247
Q 15	35	23	52	41	18	20	32	17	10	248

Q16	63	25	31	20	27	23	33	18	8	248
Q17	21	19	19	20	39	33	24	24	49	248
Q18	29	16	26	30	22	31	45	22	27	248
Q19	20	29	27	30	31	25	30	25	31	248
Q20	26	19	24	31	23	34	43	28	19	247
Q21	58	22	45	49	26	9	16	14	9	248
Q22	36	19	26	16	58	21	29	11	32	248
Q23	31	21	41	28	23	28	35	19	22	248
Q24	60	22	35	24	33	14	29	17	14	248
Q25	11	6	4	4	11	14	23	40	135	248
Q26	115	41	40	16	9	10	5	4	7	247
Q27	15	4	11	3	13	14	21	38	128	247
Q28	108	46	31	23	20	9	4	4	3	248
Q29	136	36	35	9	10	8	4	5	5	248
Q30	43	16	15	11	39	9	20	13	82	248
Q31	110	36	34	16	16	7	16	8	5	248
Q32	129	41	27	10	13	8	7	7	6	248
Q33	13	9	41	27	31	34	55	16	22	248
Q34	11	10	35	37	54	21	29	28	23	248
Q35	6	4	12	22	55	26	51	37	35	248
Q36	6	1	12	11	27	17	18	38	117	247
Q37	1	2	9	17	33	43	41	42	59	247
Q38	0	2	8	11	23	37	52	41	74	248
Q39	43	32	43	25	25	24	19	19	18	248
Q40	4	2	4	5	25	23	56	49	80	248
Q41	2	2	3	6	22	30	66	39	78	248
Q42	48	34	36	24	32	28	21	14	10	247
Q43	1	4	3	3	24	17	53	63	80	248
Q44	5	3	10	18	50	34	44	42	42	248
Q45	70	34	36	21	26	21	15	13	12	248
Q46	12	3	14	24	52	33	50	26	34	248
Q47	3	4	8	14	43	33	41	51	51	248
Q48	9	3	19	26	38	40	48	34	31	248
Q49	2	0	2	9	10	16	41	53	112	245
Q50	58	25	33	35	42	27	14	7	7	248
Q51	24	11	36	29	61	45	20	13	9	248
Q52	3	4	14	8	29	32	59	42	57	248
Q53	21	11	23	28	60	48	29	17	9	246
Q54	144	22	19	9	21	12	11	2	5	245
Q55	5	10	13	12	45	36	56	27	44	248

Q56	58	29	45	24	45	16	12	9	7	245
Q57	5	0	6	12	21	26	39	34	105	248
Q58	4	2	12	12	18	34	44	39	82	247
Q59	6	5	10	15	61	40	35	25	51	248
Q60	4	2	7	13	24	19	41	32	106	248
Q61	6	1	7	7	21	23	34	37	111	247
Q62	3	2	5	9	17	24	37	54	97	248
Q63	30	17	34	20	61	27	21	16	22	248
Q64	1	2	2	7	13	28	55	52	88	248
Q65	3	1	2	8	34	27	58	33	82	248
Q66	20	16	31	35	54	36	23	22	11	248
Q67	25	20	33	17	44	25	33	17	34	248
Q68	5	3	11	5	31	34	52	39	65	245
Q69	3	3	12	8	55	34	56	22	53	246
Q70	1	1	8	9	36	43	50	33	66	247
Q71	5	3	17	23	36	40	47	28	48	247
Q72	4	13	24	28	43	48	44	20	24	248
Q73	7	5	7	18	61	51	52	22	25	248
Q74	9	2	12	21	69	51	41	25	18	248
Q75	5	2	10	11	30	30	59	41	60	248
Q76	1	8	10	14	28	36	44	42	65	248

(たにぐち・てるそう／経営学部教授／2007年1月31日受理)